者と共に各方面に働きかけた 立法として提出するため関係

だけで行政措置を適用する業 思つ。未だ基本方針が決った

態、地域などの問題はこれか

玉

保 料4月

6月の

告

知書を送付

補給に関する特別立法を職員 彼災中小企業者に対する利子

行われないことになり、その

が、都合で法案の国会提出は

水害融資利子

救濟問題

引下げ、民間金融の利子に対が、恐らく政府機関の利子は

いては立法措置として再検討

することになっている。

の具体的内容は明らかでない 議决定が行われた。行政措置

しては補給することになると

(第171号)

水害融

資利子救

濟

は

央折衝

0

大村

क्तां

家

屋内立入り

K

もご協力を

ださい。

付しましたので、受取ってく

上小路住宅近く完工

で町務連絡委員を経由して送

查

員

は腕章と証明書を持参

十日ごろまでです(企画室)

手もとに届かない場合または もし、相当期間経過してもお

誤りのあるときは、保険衛生

市内玖島郷上小路に建設中の

5月8日まで

公営住宅人居者を次の要領で

があること。

食堂、

料理

は

課または出張所へその旨申し

政措置で救済を行うように関一具体的資料が提出されるのを分の利子に対し法律に代る行一通産省では、水害復興融資の

年度四月、五月、六月の三カ

国民健康保険料の昭和三十三

ください。

月分の告知書を四月十五日付

相自らの提案で、三十二年度

る。

が対象になるのはもち論であ らだが大村、諫早、島原など

句:

月末までに

納

めてください

代りに四日の閣議において首

市全域の測量

します。

量を実施いた 量は、再度測 ました全域測 知らせいたし 月中旬号でお 市政だより二

米飯を提供する業者(すし屋

に乙留窓願います。

なお、納付の際は、

次のこと

△住宅の所在地

大村市玖島

ある者。

郷上小路

木造平家建

买

公募します。

出てください。

①告知しました保険料額は、

米飯提供の申請を

(-)

なお、調査員は身分証明書を

ださい。

②三カ月分の納付書ですから

険料を賦課します。 得を基礎として算出した保

①市内に住所または勤務場所

を有し、所定の家貸および

敗金を支払う能力を有する

毎月の納付替は絶対に自分

で切り取らないようにして

腕章をしております

くわしいことは市民課へおた

ねください。

思われますので、市民の皆様

合もあるかと一の)は米飯提供業者の登録を

らは、昭和三十二年中の所

の条件を具備するもの。

た額であります。七月分か 昭和三十二年七月に決定し

△家賃 二千円の予定 小二室) 小二室) 小三数 十戸 ○戸数 十戸

することになっているので、

由請替を市民課へ提出してく

屋に立入る場 こんどは各家

学校および病院などで家庭配

給米以外の米飯を提供するも



行 所 部五円

の意向もあるので飛行場課長 するかということは、地元県

るということであった。

どんな機種をいつ頃から運航

く決めて貰いたいと思ってい の意向を伝えて県の方針を早

視察して来た。

長崎県大村市 250 番地 大 村 市 役 所 印刷所つじ印刷所 定価 一部五円 [三城小学校

校舍再建問題」

災害ということで、火災保険 火災によるものであるから国 庫補助の対象にはならないが 金を差引いた所要額に対し起

災害復旧促進問題、三城小学校焼失校舎再建問題その他諸般の中央折衝のため三月 二十七日上京の大村市長は、四月九日帰任したが、主な事柄は次の談話のとおりで 行政措置に決定 長九日 帰任 である。起債の許可があれば ć 力円位の経費を要する 見込み 日も早く着工できるように 大体一千万から一千五百

「大村空港問題」

待って直ちに大蔵省と事務折

衝を始めることになっている

なお、三十三年度分以降につ

来ているので六月頃から着工 滑走路舗装などの施設整備に の予定ということであるが、 要する三十三年度の予算は出

るということに文部省の諒解 價の特別枠を優先的に割当て ブロツクの二階建八教室一棟 請するが、大体の構想は鉄筋 を得た。早速計画を出して申 ぜひ実現したいと思い申し込 し尿の終末処理施設を今年は みをして来た。 〔その他〕<br />
衛生関係では、 設省綜合開発局や河川局長 郡川ダム問題については建 人でも使用して 業所は報告の対象

て来た。

(庶務課)

67

る

ら有明航走船に試乗して帰っ

てください。 業所は労働基準法適用事業報 労働基準法の適用を受ける事 告書を忘れないように提出し

△期間 毎年四月一日現在の すること。 状況を四月末日までに報告

売

お

知

6

せ

28

④保険料取まとめ団体をつく 報償金を交付します。 って取まとめて納付すると 口に納めてください。 でに市金庫または出張所窓 ので、その順に毎月末日ま

③納付書は右から四月、五月

六月の順序になっています 保険衛生課)

入居者を募集 ②現に同居しようとする親族 ③政令で定める基準の收入の 事の発する適格証明書を有す △農地の公売については県知 <del>△代金納付方法</del> の百分の五以上 △入札加入保証金 即納

毎月の收入合計から扶養親 自 衛官の募集 公切は26日まで

△公募期間及び申込場所 △抽せん日時及び場所 まで、大村市建設課 族一人につき干円を控除し 五月十二月午後一時 四月二十三日から五月八日 た額が家貸の六倍(一万二 十円)以上三万円以下であ (建設課) 月二十六、二十七日)の前日 ず本人持参のこと(市民課) 志願票を出してください(必 したが都合により試験日(四 自衛官(三等陸、海、空士) まで受付けます。 希望者は市民課へ期日までに 応募の〆切りは四月十五日で 行う。

市税滞納による差押財産を次 △公売場所 大村市役所税務 月二十八月午後二時 鑑持参の上と参集ください。 買受希望者は当日定刻まで印 のとおり公売に付しますから **△公売方法** 一般競争入札 △公売日時 昭和三十三年四 入札金帽 ①大村市諏訪郷宇権現山 るものに限り公売を許可する ⑥富ノ原郷字広野六八七番 ②平小川郷字東楠二九二番 △公売物件 ⑤矢上郷字梁山一〇五番 の玖島郷字岩舟四三八番の二 ③並松郷字百本松六二五番の 七二九番 田四畝四歩 四畝二三歩外二歩畦畔 畑八畝五歩 Ŧi. 烟八畝二四步 畑三畝二一歩

防 犯 宣 伝 15 V ①並松郷字植松八七七番

畑

村警察署、市内各農協の後援 十二日車両による市中行進を 大村市連合防犯組合では、 で防犯思想普及のため四月一 当日は農協、 22 日·防犯組 大村部隊、 る。なお行進中風船、防犯

帰途は大分県に廻って、両陸 祭に参列し、熊本県の長洲か 下と出席の下に行われた植樹 館や動物園を作りたいと思 又ゆくゆくは玖島崎に水族 と打合せて本格的調査をや っているので、関係方面を に会って来たが、今年は県 **〜報告用紙は諫早労働基準監** 督署に備付けてあります。 ば報告しなければならない 等以内の姻族」以外であれ 用する事業場であっても、 なお、同居の親族のみを使 行規則第五十八条による) (労働基準法第八条、同施 六親等以内の血族」「三親

労災保険 報告と納入も 29

一名以上使用して事業を行しとなっています。 確定保険料…四月三十日まで 概算保険料…五月十五日まで ており、これにともなう保険 料の納入は 提出は四月十五日までとなっ 労災保険確定、概算報告書の ル藤 ルを一般市民の方に十分

△報告を要する者、商店、会

社、工場を問わず、他人を

日・土地電話など (諫早労働基準監督署) 分-十時十分、十二時-十二 次の催しを行う。 観賞してもらい、併せて隊内 の実情を認識してもらうため △銃剣術、武器、写真展示 野球、パレー、相撲など △交 徹試合 (部隊対市民) 時三十分の二回) 九時三十分) △祝賀観閲行進 △管区音楽隊演奏 (午前九時し

内二二歩畦畔 住者を募集しています。 △ブラジル国アメゾナス州マ △コチア産業組合単独青年雇 ずねください。 くわしいことは農林課へおた 日本海外移住協会では次の移 南米移住者を募集 ムブラジル国フオードランジ ナオスーイダコチアラ地区 植民地移住者

合長の市中 が参加し、午前九時中央公 瀬、三浦まで市内を行進す 村警察署など車両約二十台 民館前を出発し松原から菅 行進

⑩宮代郷宇大多武 四木場郷字清水川四九六番 ⑨野田郷字石坂一、四〇 ⑧富ノ原郷字銀野一、 番の一 五畝歩 田七畝二七歩 田五畝二八歩 畑五畝歩 一七三八番 の公出

図電話加入権 日・藤祭り 大村局五〇番 (税務課) 出生(徒展登録場所·世帯主氏名·)3月25日~4日

デークとして来たる二十九日 大村部隊では名木藤の花の満 の天皇誕生日に、大村の名木 開を機会に〃藤祭り市民交歓 野球、相撲なども △ 大里郷二九番地二 △ 大村市 (八幡町) △ 中岳郷一四二六番地 △ 東諏訪町九番地 △ 大村市(八幡町)二六八番地の一 川野宗雄 未届公司中諏訪町二〇番地 仁位定義 四男 泰樹 15 △ 池田九区三六一号 岩松晃 長男 文昭 15 ~ 杭田津郷九四三番地 川原常蔵 五女 順子 17 台中諏訪町二〇番世 池田九区三六一号 並松郷五一七番地 武部鄉八四二番地 大村市 (水主町) 久原郷一〇〇一番地 宮代郷一三〇六番地 小川徳次郎 長男の次男 並松鄉五七一番地 昭 33 3 · 18 ノ郷三四番地 田地 指方クニ 三男の長女 由美子 一 徳田米 四男 国雄 13 一 徳田米 四男 国雄 13 13 (東諏訪住宅六六号) 待木松雄 大島カツヨ 長男 利行 23 松尾登 三男 孝 13 佐代子 未届妻の 17 長男 圭

12

14

死亡(住民登録の場所 △ 池田十一区七八六 乾馬場鄉六七五番地 池田十一区七一五 乾馬場鄉八五五番 乾馬場郷六六一番 皆同郷一六一番地 豊里茂 長女 孝美 24 杭田津郷一〇九番地の五 林辰雄 長男 克彦 26 男 宗久 15 武部鄉二六番地 原口住宅丁三三号 八坂町五七番地 ノ郷一〇四番地 、死亡者氏名・同年令・同死亡年月日の順) 4-41 住民登録の場所・世帯主の氏名・続柄)3月25日 番地 高月亮 長女 亮子 17 地 中村市作 養子の三男 若紀 田川実男 三女 京子 25 石津治廃雄 養子の三男 若紀 16 18 立石禎祐 長女 悦子 19 号 都外川弘親 二女 節子 3·25 40

△映写(午後一時~二時)

(大村部隊)

ヤ植民地移住者(農林課) ▲ 貮部郷六一六番地 ★ 大村市 (裏袋町) 33・2・ 淵方明 妻の父 今泉竹五郎 七七越内武次 妻の母 マツ 六五才 24 四三番地 内海徳太郎 妻 テツ 荒川喜代作 妻の父 今泉竹五郎 茨 五七才 4~4日

標語を散布する(市民課) ▲ 乾馬場郷七七九番地 本 平小川郷六二二番地 本 杭出津郷二八四番地 ○ 久原郷九〇三番地○ 田下郷八一九番地 水田一区甲一七号 五八才 2 小川郷一八八〇番地の一〇七 白石満ル 本人 満ル田一区甲一七号 桑原亮一 本人 亮一 四八才 4・1 馬場郷七七九番地 藤野栄一 四女 恒子 二〇才 29 小川郷六二二番地 朝長頼敏 二女 由美子 〇才 5 加納一郎本人一郎 父 忠太郎 六四才 2 五三才 1

出入は、 市内移動を含む) は 町務連絡委員 (町総代) を通じて市民 課 HI 張 所 届出ください

轉

**車登錄近** 

実施

K

代

る

新

度

屆

出から投票日の前日まで

いでありますが、

犯罪はなかなかす

放ったらかしにして、ドロボ

車がありますが、万一ドロボ

一戸一台約一万二千台の自転

ーにやられた場合どうするか

さし当りどうして探すかー

を喜ばせています。

なお鍵をかけないで、店先に

盗みやすい――逃げることが

要慮されます。

やさしいー

逃げ足が早い、

容易ではありません。 などがつけ目で、その解決は

四月一日から、自転車税が

と、防犯組合、古物商、質

屋、自転車屋さんのご協力

して、「自転車を盗んでも そこで、その対策の一つと

どこへも売れないようにし

ドロボーもすぐ金になるー

社会をつくること 犯罪のない明るい

お互にちよっと注意すれば防

ぐことができるものを、いま

想像されます。大村市内には

は私たち永遠の願

## 手にのるな £ 應 P

買

收

H

3

1

搜

学

で

よ

Va

政

巡挙 0 事前 運動 を締め出そう

は一般にわが国の選挙慣習 選挙の事前運動は、今日で | なるからで、事前運動が活発 | 者の当選を目的として、投票 つてしまつた観があり、誠 ででもあるかのように誤解一うしても選挙期間に入つてか に関かわしいことでありま にか遅挙には付きものにな 骨に表面に表われ、その方法もだんだんと手がこんで巧妙になってきました。う はかなり焦った動きを見かけるようになり、目立ってきた事前運動は、次第に露 っかりするとその手にのせられるおそれがあります。 なってきました。このような状況に当って立候補予定者や、その関係たちの間に 挙の実績から明らかなところ に行われる選挙のときは、どを得または得させるために、 反が頻発することは過去の選 直接または間接に選挙人に対

悪質事犯を誘発させる結果と「自ら」掃されることでしょう の事前運動が勢い選挙期間の 供応が後を絶たないのも、こ また選挙期間に入ると買收や一視されるような空気になれば 果が決して過少でないこと一ことが必要です。そして事前 それというのも現在の選挙 が評価されているからに外 人れ態勢がしつかりとでき 運動は今後どんな方法で行つ れに対しては強い批判をする 勢い違つてくるし事前運動は 立候補予定者たちの考え方も ても効果がなく、むしろ白眼 を厳重に警戒するとともにと われわれ選挙人は、事前運動 れぬ用心。

できる)から投票 不の日から屈出が 州の屈出をした日 で選挙連動は立候 つまり公職選挙法 この事前運動とは (選挙の期日の公 運 われることによるそのうん 常時の選挙運動の規制が困 動費用の増加を避け、また そして常時選挙うん動が行 と不正を防 動費の増加 4 年に干三百九十二件もありま ントを占めています。中でも 自転車ドロボーは、県下で一 ボーで全犯罪の七十五パーセ 犯罪の中で一番多いのはドロ くなくなりません。

日の前日までの間にこれを これは選挙運動開始の時期 行うことが許されており、 公条件の下で一斉に選挙運 事前運動は厳重に禁 しの期間前のいわゆる でなければ選挙運動をする 難なところにつけこんで不 るために、立候補の届出後 ことができないこととされ 上行為の発生するのを抑え こいるわけであります。 禁止されて

転車が盗まれ、その被害額は

大村でも昨年中七十六件の自

止に役立った鑑札も、その

廃止され、これまで盗難防

000番号の自転車は、と 姿を消すことになりました

自転車の車籍を登録するとと

を実施しようとするもので で、「自転車の登録制度」

を行わせようとする趣旨で 動を開始させ、堂々と運動 事前運動として禁止されてい いるもの

て自転車ドロボーを捕え被害

いろいろ工夫をこらし、夜に

易でありませんでした。 自転車ドロボーの解决は容

したりする時は、<br />
登録票を添<br />
質屋その他に売ったり譲り渡 付け、その自転車を古物商や もに、自転車に、登録証を取

れているわけですが、午後が

一銀行、学校、官公署、

やしい行動をしている

る者を見一大村小学校へ

かついで歩くなどのあ一三城小学校長へ

に庶民の敵であり警察では、

日をついで、

一生懸命になっ

転車を狙うドロポーは、まさ

確に表示してあってさえ、 この誰れのものであると明

ります。私たちの足である自 五十万三千八百円に達してお 新聞、ラジオ等によれば衆議院の解散による総選挙近しの気構がだんだん濃厚に

警戒と强い批判を はこれを制限されています。 訪問のように、選挙連動期間 な一切の行為で、買収や戸別 事前運動とならな いない行為も立候補の屈出前 動期間中はなんら制限されて もちろん、個々面接や電話に して働きかける必要かつ有利 よる投票依頼のように選挙連 中において禁止される行為は での内部行為である。

いもの

されています。 合。③政党その他政治団体 場合。②準備行為である場 すなわち山内部行為である 困難な場合が多いのですが 選挙運動とならないこととしない。 は極めて広く、かつ判定が したがつて事前運動の限界 の政治活動である場合 れは事前うん動の禁止に該当 か選挙事務所の借入れ、演説

は特定の候補者の当選をうる (1) 内部行為である場合 社交的行為である場合。 の政治活動である場合。(4) 受入態勢の改善が第 義理人情も障害の

0

②準備行為である場合とれらのうん動はいくらやっ は選挙運動前の手続的な行為 よびその支持者のグループ内 為ではなく、むしろ候補者お 労務者たることの内交渉、選 行為とか候補者の選考会、推 で、いわゆる立候補の瀬踏み一ころまで行かなければ、根本 せん会、選挙うん動者または ために選挙人に働きかける行 的な解决は望めないが、さし 序を乱し、選挙の本質を誤ら 助だけに終らない。選挙の秩 助長する次のような事前運動 あたり、わが国の腐敗選挙を 事前運動は単に告示前のうん ても無駄であり効果はないと しめるものであります。結局 ないのです。すなわち 限り、公明選挙はとても望め 回いわゆると馳走攻めという い事大主義の封建思想が農村 こと。 ないこと。 ではなかなか改善されてい 供応による誘惑手段が地方 などに未だに残存している

挙演説依頼等の内交渉、その の受け入れ態勢を打破しない

③農山村などには義理人情が 依然としてものをいってい

を防ごうと努めていますが、 | と他人のものと一見して見さ かいもつかないということも きないというのが、そのねら は売れない、質人、質受もで を盗んでも、登録票がなけれ た自転車が、取引されること 盗んだりだまして取ったりし を防ぐ方法です。自転車だけ

) 一乙(警察台帳) 一丙(防 登録票は甲(本人用 棒もお手あけです。 お願いします。

おけば防げる

毎 日 間 四台盗ら は午

後が

多

12

n る

転車が盗られ、手 許に帰ったものは 大村市では、昨年 | その内被害者の手許にもどっ 百九十四台で、そ の被害は、干百四 た自転車は、干三 下で昨年中盛られ 十三台です。県 たものは、五百六十九台だけ と、三、四月が最も多く次に 時期別に被害状況を見ます 最も減少しています。 六月、十月の順で、冬と夏が 棒をよろこはせました。 で八百二十五台の自転車が泥 一日に四台が、どこかで盗ら すときは、かならず鍵をかけ ろにおきましょう。用を足 ③自転車は目の届くとこ

③政党その他政治団や支えないととになっている。 会場借入れの内交渉等で、と一は事前うん動に該当しない。 他政党の公認を求める行為上一説会等、政策普及のための演 (4) 社交的行為である場 説会は政治活動であつてこれ 合はその他社交的行為も差 い婦人が主人のいうことをそ のまま受け入れているとと | を屋外、殊に軒下に放置した | ていたがただ形式的で ること。

は政党その他政党団体による一り通常の内容をもつて行われ ただし通常の時期、方法によ

です。

ものが一番狙われているよう

破壊される玩具のようなものしかめてください。

簡単に一⑥質うけや買入れは、た

かけたら、派出所や、駐在所

などへすぐ知らせてください

り、鍵をかけていない自転車

備のないもの二四%、

最も多く、深夜、宵の順とな一更に検討してみると、

議会報告演説会、時局批判演るかぎり該当しない等。

(5)部落推せん会を無視すると (6) 離れに投票しても同じで、 ろが多いこと。 されること。 組八分や村八分で仕返しを が少なくないこと。 タバコ一箱でも貰った方に 投票するという無智なもの

る関心がうすく、数日間も

やはり危険であることを示し一際によくその相手方の身許や

二割で、この種防犯に対す

て、鍵だけにたよることは、

は質に取る場合や、買受ける

放置していたため、盗まれ

が、わからないというのが

特に市内では盗られた時刻

はしてあったが施錠してなか一盗むのです。質屋さん、自転

であった一四%、施錠の設備 | 不正な品を買う人があるから

った六三%という事実から見 車屋さん、金属屑業者の方々

(7)婦人のなかには、ラジオや う選挙人一人一人が自覚す ることにより明るい正しい りますが、こうした受入態 味をもっているが、政治面 選挙が実現されることにな 勢を一日も早く改善するよ が少なくないことなどであ では目も耳も傾けないもの 新聞の娯楽や社会面には異 は一件もありません。強盗な ととちがって、ちよっと注意 可能であったとみられるもの ばかりです。 をすれば して見ますと、被害防止が不 不注意は二重の悪 は――防ぐことのできるもの このように被害のあとを検討 たと認められ、防犯対策上 た時刻がはっきりしなかっ 考を要すると思われます

一鍵をかけておけ

昭和三十一年から漸次減少し

よう。

(大村警察署)

狙

わ

れる

印を忘れずに取っておきまし すのが常です。なお台帳にほ いと強がりをいって相手を騙 い。ドロボーは、不正品でな

つつあるこの種事案も再び上

軒下

P

先

鑑札はなくなりました。

から受取るようにしてくださ

経済界の不況に加えて正規のいうことが、明らかになって ているのではないでしょうか
現品を確めて不正品でないと

れます。ちよっとし

た油断や

昇するのではないかと憂慮さ

劍道昇段審查

(市選挙管理委員会)

ず大きな鍵をかけて看視する

い。そして「自転車には、必

**<場所** 辻田町微神堂

△審査段位 五段まで

を失う結果となりますので、

手数をおしんだため大切な足

り剣道昇段審査会を行います

長崎県剣道連盟では次のとお

△日時 四月二十七日 (日)

まず、車籍を登録し

てくださ

午前十時

してとを鉄則とし、

軒下に放

△申込 四月二十五日まで市

役所企画室西岡津守あて

(大村市体育協会)

あげ

市役所の人事異動

正品として取扱われるので泥 いです。登録票がなければ不 市民が、そろって自転車を登 犯組合原簿) から成りたって を、みなさんで守るために全 あります。みなさんの自転車 で、盗難にかかった場合手配 おり自転車の車体番号や特徴 が早く、早く見つける仕組で が警察でもわかっていますの 録し、犯罪のない明るい郷土 にもなります。昨年中県下で|懺しないようにしてください くてもよい犯人をつくること 発生した自転車盗犯について られるばかりでなく、出さな 不注意は、自分の自転車を盗 これならドロボーもお手

の建設を進めるようご協力を 時は、必らず鍵をかけること ①必らず鍵をかけまし を忘れないようにしてくださ いつどんな場合でも乗らない よう

かるようになったものがよい リで二回位巻いたのち鍵がか の鍵よりも一たん車輪をクサ 安全とされています。差込式 るよりも前輪に取付けた方が が安全です。後車輪に取付け ②鍵は両車輪にかけるの 交通をさまたけない場所にお ④店先 だからとい をいっぱいに並べであるのを いて必ずかぎをかけるように 忙しさでつい目をはなしてい の妨害になるばかりでなく、 見かけますが、あれは、交通 商店の店先などでよく自転車 る間にドロボーにやられます

⑤あやしい人を見たら | 学校教育課長 おくようにしてください。 警察に届出てください 止器を設置するか、 自転車艦場をつくり って安心 い。鍵の一指導主事 监視員を 盗難防 事業課業務係長 保険衛生課長 庶務課人事係長 市立病院庶務課長 福祉事務所長 社会教育課長 〔教育委員会関係〕 庶務課長 福祉事務所勤務 山下秀夫

一遊技場、ボート場などには、 市民課町務係長事務取扱 福祉事務所社会係長菊池綱昌 昭和三十三年四月十五日付 南野鹿松 森辰男 橋本喜一 浜田説郎 吉田正男 渡海栄次

て目の届くところにおくよう りながら押していたり、ある 中央小学校長へ 杉田初次郎 かかっている自転車を引きず 社会教育主事 昭和三十三年四月一日付 里上 緒方正善 出即 遊仁